

第9章 整備

【整備のための基本方針】

確かな調査成果に基づき、本質的価値の更なる顕在化と本史跡の持つ歴史的意義を理解しやすい整備を行う。

また、特色ある立地環境とも調和のとれた整備とすることを強く意識する。

第1節 整備の方向性

第5章の「現状と課題」からは、第1次環境整備事業では整備しきれなかった要素や、同整備後の経年変化や整備手法上の問題から劣化が進捗した要素、整備後の調査成果などにより改善を要する要素が明らかとなった。また、今後の整備では本史跡に期待されている、歴史・文化拠点やウポポイの関連区域としての役割や位置付けも踏まえた内容とする必要がある。

以上の状況により、次のように整備の方向性を定める。

- (1) 本質的価値を表す諸要素それぞれの価値や性質を十分に踏まえて整備する。
- (2) 本質的価値への悪影響が想定される樹木や本質的価値に関係のない工作物の撤去などを行う。
- (3) 多様化する来訪者が正しく本質的価値や意義を理解し、快適に本史跡を利用できるように、ガイダンス機能や便益施設を再整備する。
- (4) 各施設の再整備や再配置を行う場合は、景観に配慮した本史跡にふさわしい外観や意匠に変更するとともに、維持管理の確実性及び容易さを考慮する。

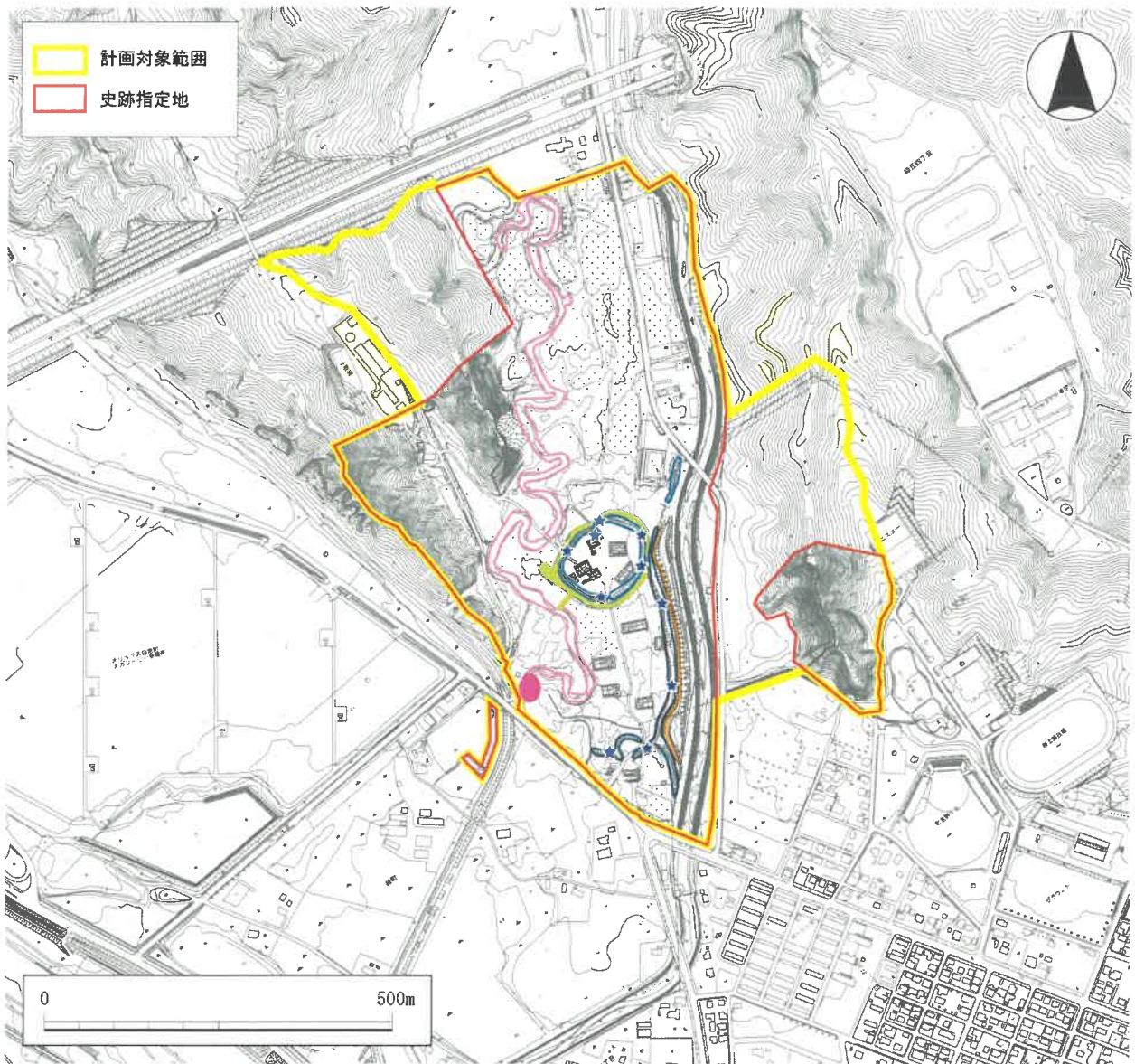
第2節 整備の方法

第4章で整理した【A】「本質的価値を表す諸要素」、【B-1】「史跡の理解に有効な諸要素」、【B-2】「史跡の保存・活用に有効な諸要素」に沿って整備の方法を示す。なお【B-3】「その他の諸要素」は既に第5章の「現状と課題」で取扱いの在り方を示したため、ここでは記載を省略する。

表47 【A】「本質的価値を表す諸要素」の整備の方法

構成要素	整備の方法
土塁	<ul style="list-style-type: none">・各調査の成果に基づき、白老元陣屋造営時の土塁を復元する。・き損や劣化などの問題が生じている土塁を復旧させる。・絵図面に描かれている柵列の解明を進める。
堀割	<ul style="list-style-type: none">・各調査の成果に基づき、白老元陣屋造営時の堀割を復元する。・吸出しなどの問題が生じている河岸を復旧させる。・堀割としての適切な滞水を阻害している要因の除去を進める。
太鼓橋跡	<ul style="list-style-type: none">・検出済みの柱穴を確実に保存しつつ、全容の解明に向けた調査を継続する。
御本陣跡 御勘定所跡 兵糧蔵跡 御兵具蔵跡	<ul style="list-style-type: none">・復元に向けた調査を継続し、確かな情報が集まった場合には整備手法などを検討する。

構成要素	整備の方法
御馬屋跡	<ul style="list-style-type: none"> 復元に向けた調査を継続し、確かな情報が集まった場合には整備手法などを検討する。
二番長屋跡 三番長屋跡 四番長屋跡 五番長屋跡	<ul style="list-style-type: none"> 復元に向けた調査を継続し、確かな情報が集まった場合には整備手法などを検討する。 樹木の根によるき損が発生している場合は、原因を除去した上で復旧する。
稽古屋跡	<ul style="list-style-type: none"> 的場跡及び馬場跡の存否解明のための発掘調査などを行い、柱穴を検出した場合は、他の建物跡同様に平面展示を試みるとともに、復元に向けた調査を継続する。
焰消庫跡	<ul style="list-style-type: none"> 他の建物跡同様に平面展示を試みるとともに、復元に向けた調査を継続する。
御本陣南の建物跡 二番長屋北の建物跡	<ul style="list-style-type: none"> 建物の用途などの解明に向けた調査を継続し、その価値が明らかになった場合は、他の建物跡同様に平面展示を試みる。
1号井戸跡	<ul style="list-style-type: none"> 現状を維持する。
2号井戸跡	<ul style="list-style-type: none"> 地下保存の状態を確認した上で、平面展示を検討する。
藩士の墓地	<ul style="list-style-type: none"> 幕末防備期の墓石と後補の墓石の違いを訪問者が分かりやすいように、再配置を検討する。
藩士植樹の赤松	<ul style="list-style-type: none"> 延命措置として必要な場合は支柱を追加する。 本質的価値を発信するための解説板を新設する。
塩釜神社跡 愛宕神社跡	<ul style="list-style-type: none"> 発掘調査の実施により、建物跡の存否を確認し、柱穴などが検出された場合は手法を検討した上で整備を試みる。
拝領記念石灯籠 (塩釜神社)	<ul style="list-style-type: none"> 神社跡と一体的なものとして、現状を維持する。
拝領記念石灯籠 (愛宕神社)	<ul style="list-style-type: none"> 神社跡と一体的なものとして、設置箇所も含めた復元を試みる。
フシコウトカンベツ	<ul style="list-style-type: none"> 本質的価値を発信するための解説板を新設する。 流末部の排水機能を健全化させる整備を行う。
ホリナリ跡	<ul style="list-style-type: none"> 全体を点検し、異常があれば原因を排除した上で復旧する。 滞水している現在の良好な状態を維持するための措置を施す。 本質的価値を発信するための解説板を新設する。
東西舌状台地	<ul style="list-style-type: none"> 崩落などの危険性がある箇所は、事前の治山工事を検討する。



- | | | | |
|-----------|---|---|---|
| 土塁 | } | ★ | き損や劣化などが生じている箇所への復旧 |
| | | □ | 調査成果に基づいた、白老元陣屋造営時の復元 |
| 堀割 | } | ■ | 調査成果に基づいた、白老元陣屋造営時の復元 |
| | | ■ | 吸出しなどが生じている河岸の復旧 |
| | | ■ | 適切な滞水を阻害している要因の除去 |
| フシコウトカンベツ | } | □ | 本質的価値発信のための解説板の新設
※ 設置箇所はサインマニュアルの策定にあわせて定める |
| | | ● | 流末部の排水機能の健全化 |
| ホリナリ跡 | } | — | 現在の良好な状態（滞水している状態）を維持するための措置 |
| | | — | 本質的価値発信のための解説板の新設
※ 設置箇所はサインマニュアルの策定にあわせて定める |

※ 本質的価値に影響を与えている樹木については、植生調査の成果に基づき、伐採箇所を検討する。

図 56 計画期間における【A】「本質的価値を表す諸要素」の整備箇所

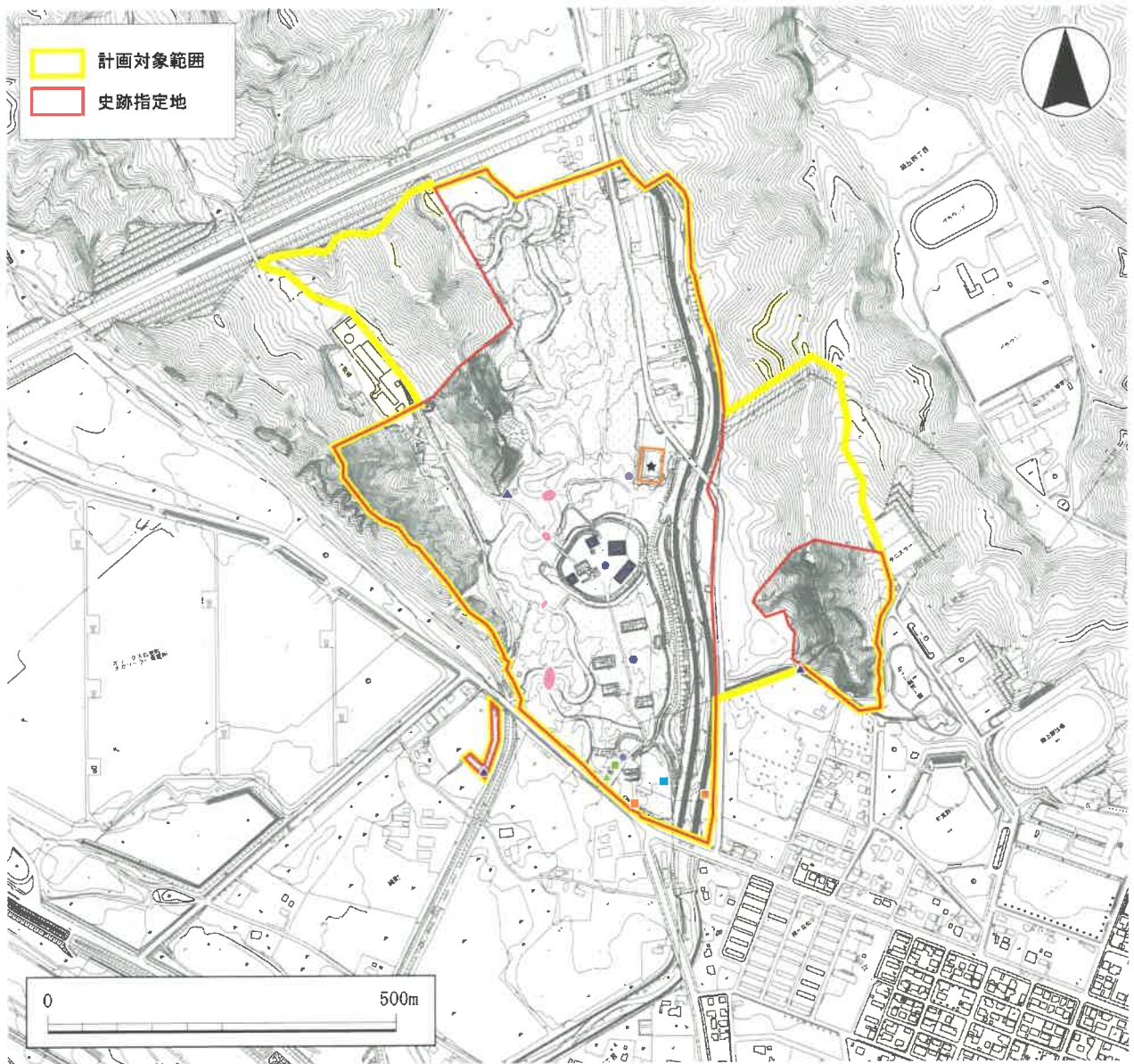
表 48 【B-1】「史跡の理解に有効な諸要素」の整備の方法

構成要素	整備の方法
ガイダンス施設 (仙台藩白老元陣 屋資料館)	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者の多様化を見据え、ユニバーサルデザインの導入を検討する。 ・館内設備の多言語化や展示環境の改善により、来館者の利便性を高める。 ・収蔵庫の拡張や機能改善に加え、資料の性質に即した展示環境を整える。
絵図面	<ul style="list-style-type: none"> ・複製の作成により劣化を防ぐ。
立体展示	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んだ場合は展示手法を検証した上で再整備する。
平面展示	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化が進んだ場合は展示手法を検証した上で再整備する。 ・1号井戸跡については、発掘調査の成果に基づいた展示を検討する。
野草園	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木管理マニュアルを策定し、史跡としてふさわしい状況に整える。
三好監物歌碑	<ul style="list-style-type: none"> ・現状を維持するとともに、発信力の向上に向けた媒体を整える。
藩士植樹の赤松の 後継樹	<ul style="list-style-type: none"> ・幼苗の育成環境を検討するとともに、樹木管理マニュアルにおいて適切な育成のための取扱いを定める。
神社関連施設	<ul style="list-style-type: none"> ・調査の進捗や現社殿の老朽化などの状況を想定し、設置に関わった地域住民若しくは個人と共有しておく。
フシコウトカンベツ跡	<ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査により流路跡が確認された場合は、「フシコウトカンベツ」として一体的な保存管理を行う。

表 49 【B-2】「史跡の保存・活用に有効な諸要素」の整備の方法

構成要素	整備の方法
史跡標柱	<ul style="list-style-type: none"> ・土台に残る不要な石垣は撤去するとともに、劣化した箇所を補修する。
史跡境界標	<ul style="list-style-type: none"> ・本史跡の範囲を表す要素であることから現状を維持する。
史跡説明板	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画の内容に基づいて、版面の解説を更新する。
散水栓	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに策定する樹木管理マニュアルにおいて取扱いを定め、不要と判断した場合は撤去する。
さく井及び送水ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> ・整備時に想定したとおりの安定的なくみ上げが難しくなっていることから、保存年限が経過した後の取扱いを検討する。
概要説明板 遺構名称板 方向サイン 解説板 誘導看板	<ul style="list-style-type: none"> ・サイン計画や導線計画を策定した上で要否や設置箇所を検証し、必要と判断したサイン類については、本計画で整理された内容の反映を進める。 ・フシコウトカンベツやホリナリ跡及び藩士植樹の赤松などは、本史跡の本質的価値を表す諸要素であることから、サイン類の新設を進める。 ・来訪者による本史跡の本質的価値のき損や、不慮の事故が発生しないように、サイン類に注意事項や禁止行為を明示する。
多目的広場入口看板	<ul style="list-style-type: none"> ・サイン計画や導線計画の策定により、不要と判断した場合は撤去する。
案内板	<ul style="list-style-type: none"> ・サイン計画や導線計画に基づき設置箇所や内容を検討する。
道路看板	<ul style="list-style-type: none"> ・来訪者の誘導に有益な施設であることから、現状を維持する。
周遊路	<ul style="list-style-type: none"> ・導線計画により本史跡の景観や雰囲気に応じた再整備を行う。 ・ホリナリ跡や神社跡など、本史跡の本質的価値への誘導方法を検討するとともに、公道上の安全対策を所管課と協議する。 ・白老元陣屋造営時の通路と本計画に基づく周遊路は、整備の手法において差異化を図る。

構成要素	整備の方法
人道橋(ア)～(エ)	・周遊路と一体的に取扱い、意匠の統一を検討する。
公衆トイレ	・機能や規模の改善を図るとともに、本史跡にふさわしい外観に整える。
東屋	・導線計画に基づき再配置を図るとともに、本史跡にふさわしい外観に整える。
ベンチ	・導線計画に基づき再配置を図るとともに、他の便益施設と意匠を揃える。
水飲み場	・他の便益施設と意匠を揃えるとともに、冬期の取扱いを検討する。
ガイドンス広場 多目的広場	・本史跡の雰囲気とふさわしい状態を検証するとともに、空間の有効活用に向けた再整備を検討する。



- | | | |
|----------------|---|--------------------------------------|
| ガイダンス施設 | ○ | 館内設備の多言語化や展示環境の改善 |
| 絵図面 | ★ | 複製の作成 |
| 史跡標柱 | ▲ | 不要な石垣を撤去し、劣化した箇所を補修 |
| 史跡説明板 | ■ | 本計画に基づき、版面の解説を更新 |
| 概要説明板 | ● | 本計画に基づき、版面の解説を更新 |
| 遺構名称板 | ■ | サイン計画や導線計画に基づき、本計画で整理した内容を反映 |
| 解説板 | ▲ | 本質的価値を表す諸要素に解説板などを新設 |
| 誘導看板 | ■ | 来訪者によるき損や事故を防ぐための注意事項や禁止行為の明示 |
| 案内板 | ● | サイン計画や導線計画に基づき、設置箇所や内容を検討 |
| 人道橋
(ア)～(エ) | ● | 来訪者の安全性及び史跡景観に配慮した改修 |
| 公衆トイレ | ■ | 来訪者の利便性に配慮した機能性の向上
史跡景観へ配慮した外観の改修 |

図 57 計画期間における【B】「本質的価値を表す諸要素以外の諸要素」の整備箇所